令和5年度 第83回全日本・第37回全日本女子ウエイトリフティング選手権大会
《 新型コロナウイルス感染症対策マニュアル 》

2023年2月
山梨県ウエイトリフティング協会

（公社）日本ウエイトリフティング協会の「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」を遵守するとともに、以下の感染症対策についてご理解・ご協力をお願いします。なお、前述したガイドラインの改訂や新型コロナウイルス感染症の感染状況により、本感染拡大防止策を変更する場合があることをあらかじめご承諾ください。

大会開催の判断について

1　開催地及び主催者・主管者より「中止要請」があった場合には、開催を中止する。
2　新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、以下の状況となった場合、山梨県ウエイトリフティング協会は、（公社）日本ウエイトリフティング協会と大会開催可否について検討する。
（1）新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言やまん延防止等重点措置発令が山梨県に発令された場合。
（2）開催地の山梨県に山梨県独自の緊急事態宣言等の発令、または山梨市が山梨県から感染拡大地域に指定された場合。
（3）参加者に新型コロナウイルス感染症が発生し、競技運営に支障をきたす、またはその可能性が想定される場合。
（4）その他、新型コロナウイルス感染症に起因する事情により安全・安心な大会の開催が困難と想定される場合。
3　開催中止の場合は、即日「日本ウエイトリフティング協会」ホームページに掲載する。

大会開催に関わる全ての方への事前連絡及び遵守事項について

1　本大会は、感染者、濃厚接触者、感染の疑いのあるものについては参加する事ができない。
2　本大会は、有観客により開催する。ただし、受付にて氏名、連絡先等を把握して入場を許可し、観客は観戦できるゾーンを指定する。
3　参加者は、特別な状況下での開催であることを理解し、申し込みにおいて特別ルールや運営が通常と異なることを承諾したものとする。
4　大会役員及び選手監督は会場利用２週間前からの体調の管理を行い、「体調管理チェックシート」を来場日に受付で提出すること。
5　当日の検温で37.5度以上の場合や、感染の恐れのある場合には参加及び会場への入場を認めない。
6　選手監督は決められた導線以外への進入は極力避けること。特に観客席等への進入は注意すること。
7　常時不織布マスクを着用することとし（運動時以外）、布製マスクは認めない。
8　手洗い、手指の消毒を常に行うこと。（個人で携帯用消毒スプレーなどを持参することが望ましい）
9　３密を避け、ソーシャルディスタンスを保つこと。
10　大声での応援、指示や会話は避けること。
11　大会会場体育館フロアーでの飲食は禁止する。（運動時の飲料は可）
12　大会終了１週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に報告すること。
13　参加者は、ＰＣＲ・抗原・抗体検査等の要請があった場合にはこれに従う。

事前会議について

1　審判・監督会議は短時間で計画し、席の間隔を十分に取る。（予定：4月20日・17時から）
2　参加者は、受付で本人確認の後、健康観察（検温等）をしてから入場する。

競技会・運営について

1　検量

（1）検量室に入るのは選手のみとする。

（2）試技票(Athletes Card)は事前に配布し、監督サインを含めた必要事項を記入して持参する。検量時は記載された体重を目視で確認し、係員がチェックを入れる。（特別ルール）

（3）選手が替わる度、体重計を消毒する。

2　アップ場

（1）セコンドは１選手２名までとし、選手が１名増すごとに１名追加できる。（特別ルール）

（2）アップ場への入場は、競技開始３０分前からとする。

（3）選手以外は不織布マスクを着用する。（大きな声で指示を出さない）

（4）椅子は選手数のみとし、リング移動は極力避け、なるべく同じシャフトを利用する。

（5）炭酸マグネシウム容器は設置せず、各自配布された物を使用する。（特別ルール）

（6）ゴミ箱は設置せず、持ち込んだ物は全て持ち帰る。

（7）アップ場での練習は、大会終了後から21時00分までとする。（その他の公式練習場は無し）

3　招集場

（1）椅子は適切な距離を保ち配置し、配置場所から移動させない。

（2）重量変更は、試技票に記入し申告する。（筆記用具は持参する）

（3）大きな声で指示を出さない。声援は控える。

（4）飲み物やテーピングテープ等、使用した物は持ち帰る。

4　試技場

（1）選手のマスク着用を認める。（特別ルール）

（2）器具係は、指定した席に配置し、不織布マスクを着用する。（特別ルール）

（3）試技ごとにシャフトを消毒シートで拭く。

（4）審判席や係員席は適切な間隔を取りその席を設置する。

（5）審判団及び各役員・係員は、不織布マスクを着用する。

（6）グループの競技終了ごとに、審判席や使用機器の消毒をする。

5　競技会場

（1）競技会場出入口及びアップ場への通路、各窓も常に開放しておく。

（2）ゴミは各自で持ち帰る。（ゴミ箱の設置は行わない。）

（3）撮影用のカメラや三脚の常設は禁止する。

（4）上履きを持参し、外履きは各自で持参し管理する。（体育館靴箱を使わない）

6　選手控室

（1）選手控室では決められた場所のみ使用し、常に不織布マスクを着用する。（飲食時を除く）

（2）可能な限り当日出場する選手のみの使用とする。

（3）常に設置してある消毒液を使い、感染拡大防止に努める。

（4）長時間の使用を避け、競技終了後は速やかに施設外へ退場する。

（5）使用後は、使用者自身が使用した箇所の消毒を行う。

（6）定期的に出入口や窓を開放し換気する。

7　式典

（1）開会式・閉会式は行わない。

（2）階級ごとの表彰は、競技終了後短時間で行う。（３位以内）

（3）入賞者はマスクを着用する。（写真撮影時はマスクを外す）

8　その他

（1）スタートリスト、競技結果等は原則紙で配付せず、ＷＥＢサイト等への掲載のみとする。ただし、会場内数カ所に掲示する。

（2）新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対し、参加者一人一人が十分に気をつけ、その対策については責任をきちんと行う。

（3）会場内では、役員・係員・補助員の指示に従うこと。